

＜共用排水立て管改修事例＞

超高層と高層以下マンションとの違い

多くのマンションの共用排水立て管は住戸内に配管され、その排水管の劣化による更新（取替）を行うには、住戸内に入室して工事を行うのです。その共用排水管改修工事は、超高層と高層マンションでは工事の際の居住者の皆さまへの迷惑に違いがあるのです。

今回は、技術者部会からコンサルが行う改修工事の際の「工事の監理」はどのようなことを行うのかを説明し、専門業部会から「超高層と高層以下マンションの共用排水管改修工事の事例と違い」を説明します。

【日 時】2026年2月12日(木) 18:30~20:30(受付開始 18:00)

【会 場】かながわ労働プラザ 第3会議室(4階)

【定 員】60名(先着順です) 【駐車場】有料

【主 催】NPO 法人横浜マンション管理組合ネットワーク

【共 催】NPO 法人かわさきマンション管理組合ネットワーク

【資料代】無料

プログラム

18:00~18:30 受付開始

18:30~18:35 司会・挨拶

18:35~18:55 「設備改修の工事監理とは」町田信男

18:55~19:55 「改修工事の施工事例」金澤拓

19:55~20:10 質疑応答

20:10~20:15 閉会挨拶

20:15~20:30 片づけ・終了



お申し込みは浜管ネット事務局へ
FAXまたはメールでお願いします。

FAX: 045-910-0210

メール:

office@hamakan-net.com



QRコードによるお申し込みはこちらから→

※お問合せは、浜管ネット事務局へ **045-911-6541**

お名前 (人数分お書きください)			
管理組合名又は所属名		住 所	
(連絡先) 電 話		メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報は、セミナー等の情報提供以外の目的には使用いたしません。

